

2、會社側

滿月館ヲ借受ケ同所ニ爭議團本部ヲ移轉スルト共ニ團員ノ收容ヲ爲シ夜間ハ何レモ歸宅セシメ結束統制ヲ圖ツタ。

(イ) 會社側ニ在リテハ新獎勵金制度ハ決シテ善酷ナルモノニアラズシテ職工ニ於テ當然更ニ能率ヲ擧グベキモノトシ然ラバ收入ハ從前通り復旧スベキハ過去屢度ノ事例ニ徴シ明瞭ナルモ道般ノ改正ハ決シテ永久的ノモノニアラズシテ一時的試案ニ過ギズ實施ノ結果依然トシテ職工ニ於テ收入減ヲ持續スルニ於テハ何等カノ考慮ヲ爲スベキ用意アルモ勞動組合在シテ鬭争ノ爲メノ鬭争ヲ爲スニ於テハ飽迄モ戦ヒテ辭セズト態度強硬ノ模様デアツタ。

(ロ) 尙爭議開始後七月九日ニ至リ爭議團ヨリ脱退シテ復職セルモノ男工五名女工十名アリ十日現在ニ於テハ男工八十八名、女工三十二名ニシテ全員何レモ工場ニ宿泊シ就働シツ、アル。

3、款項事項 次ノ通りデアル

（以下に詳細な款項事項のリストが記載されていますが、画像の解像度が低いため、具体的な数字や項目名は読み取れません。概して、労働者への手当、福利厚生費、その他の経費に関する項目が並列して記載されていると推測されます。）